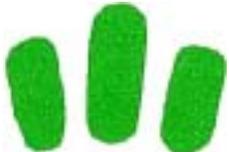


21世紀創造運動活動状況

 ^{みどり}
水と里ネット いなば



〒999-7601

山形県東田川郡藤島町大字藤島字笹花16番地2

TEL : 0235-64-2169

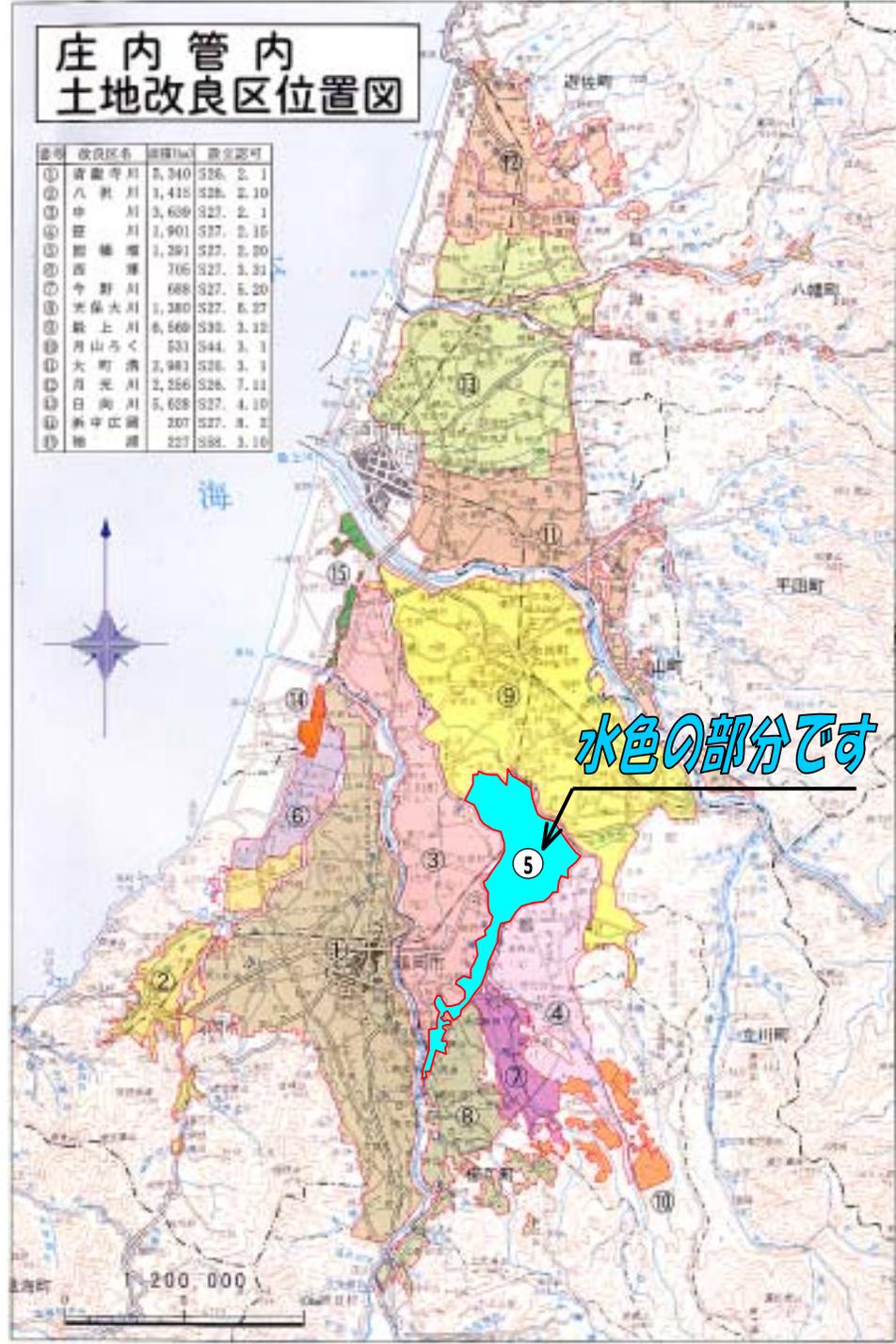
FAX : 0235-64-2040

1. 水土里ネットいなば所在図



庄内管内 土地改良区位置図

番号	改良区名	面積ha	設立認可
①	青龍寺川	5,340	S26. 2. 1
②	八束川	1,418	S26. 2. 10
③	中川	3,609	S27. 2. 1
④	笹川	1,901	S27. 2. 15
⑤	新橋川	1,291	S27. 2. 20
⑥	西澤川	706	S27. 3. 31
⑦	今野川	688	S27. 5. 20
⑧	天保大川	1,380	S27. 6. 27
⑨	最上川	6,569	S28. 3. 12
⑩	月山ろく	531	S44. 3. 1
⑪	大町川	2,983	S26. 3. 1
⑫	月光川	2,256	S26. 7. 11
⑬	日向川	5,628	S27. 4. 10
⑭	新中広瀬	207	S27. 3. 1
⑮	物産	227	S88. 3. 10



2. 水土里ネットいなばの概要

・ 所在地	山形県東田川郡藤島町大字藤島字笹花16番地2
・ 経緯度	東経 139°49 北緯 38°43
・ 海拔高	15.20 m
・ 組織	総代 30 人、理事 5 人、監事 2 人、職員 5 人
・ 組合員数	954 人
・ 受益地区	藤島町、羽黒町、櫛引町
・ 受益面積	1,391 ha
・ 維持管理計画	
・ 施設総括	用水路 9 路線 (延長 14,752.9 m) 分水口 44 ヶ所 余水吐 4 ヶ所 除塵機 3 ヶ所 排水路 8 路線 (延長 14,215.2 m) 揚水機 8 ヶ所 (パイプ揚水機 2 ヶ所、補水揚水機 6 ヶ所) 調整池 1 ヶ所 (計画貯水量 15,000 m ³)
・ 取水位置	赤川頭首工 山形県東田川郡朝日村大字熊出地内
・ 取水量	取水量 代掻期 6.129 m ³ / s 普通期 4.089 m ³ / s

3. 活動への取り組みの背景及び目的

藤島町の市街地の中心を流れる「大堰」は石積水路であり、稲作には欠かせない農業用水路としての機能と、地域農村の生活用水としての役割を担ってきました。

昔から生活に密着し集落の中を通っていた大堰も、近年では生産性の向上と農業用水としての機能を重視し、別ルートで幹線用水路等を整備した過程で水量が少なくなったことや、周辺の宅地化による生活排水の流入によつての水質悪化などにより、生活用水としては縁遠いものになってきております。

また、農業用水路としての機能を重視し整備された「東2号幹線用水路」については、市街化が進む地域にあつては景観にマッチしないことで住民の関心を失い、地域の環境に与える農業水利資産としての親水化・景観保全面からの機能が発揮されていない現状にあります。

しかし、この農業用水路の機能維持と増進を図るため「[地域用水機能増進事業](#)」の採択を受け、これを機に「地域の資産」として正当な評価を得るために、[そこに暮らす住民自らが『大堰』・『東2号幹線用水路』の整備構想策定に参画し、ここでの住民の意向を改修整備に反映させ、身近な水路として住民意識の向上に繋げていくことにより、地域住民とのパートナーシップによる維持管理体制の確立を目指す](#)ものであります。

本地区は将来を見据えて、昔ながらの水辺環境と清流をこの街並みに再生させるため、維持管理体制のしくみと改修整備を一体的に考えながら、「地域の資産」としての地域用水機能の増進と景観の保全及び親水化・生態系の回復を図ることを目的に実施するものであります。

4. 活動における重点項目

『地域の資産』としての認識を持ってもらうこと。
地域を知ること。(そこに暮らす人間及び動植物等の生態系)

何を残し、何が必要かを見極めること。
造る物のコストや完成後の維持管理について
を地域との協議する場を設けること。

一番重要なことはつくるよりも、誰がどのように管理するのかということ。

5. 2 1 世紀創造運動活動状況一覧

【平成14年度】

No.1)	平成14年 5月11日	『大堰クリーン作戦』実施	添付資料1-1,2-1
No.2)	平成14年 7月 7日	『大堰グランドワーク』実施	添付資料1-2
No.3)	平成14年 7月 9日	『大堰体験学習会』実施	添付資料1-3
No.4)	平成14年 7月12日	『大堰グランドワーク』実施	添付資料1-4,2-2
No.5)	平成14年 7月20日	『親水イベント・カヌー体験』実施	添付資料1-5,2-3
No.6)	平成14年 8月10日	『魚のつかみどり』	添付資料1-6
No.7)	平成14年 9月 8日	『東2号幹線水路埋立て予定地のさかな救出作戦 パート3』実施	添付資料1-7,2-4
No.8)	平成14年 9月 6日	探検隊『農業用水とくらし探訪』	添付資料1-8,2-5
No.9)	平成14年11月23日	東2号幹線水路構想策定検討会』実施	添付資料1-9
No.10)	平成14年12月25日	《こども立寄所》 おいでよ！看板コンテスト審査会	添付資料1-10,2-6

6. 大堰グランドワーク

活動の目的

大堰の自然や環境を保全するために、行政依存的環境整備から脱却し、そこで生活する住民や企業、行政が対等な協力体制を維持しながら自主的な活動や交流を進めることにおいて、地域づくり・人づくりを図ることを目的として実施しています。



大堰ポケットパーク(保全池)で水遊び

No.	開催日	活動の参加者	計
1	平成14年7月7日	地域住民 11名、県・町職員 3名、改良区職員 3名 山形県建設業協会鶴岡支部青年部 13名	30名
2	平成14年7月12日	地元小学校4年生 55名、地域住民 4名、県・町職員 2名 山形県建設業協会鶴岡支部青年部 14名、改良区役職員 5名	80名

7. 大堰グランドワークの活動状況



測量の学習



大堰ポケットパークへの導水作業



法面保護の土嚢積み作業



参加して頂いたみなさんと記念撮影

8. 親水イベント・カヌー体験

活動の目的

この活動は土地改良区初の試みとして、地域住民に調整池を親水の場として直接農業用施設の活用をしてもらうことによって、地域が将来望むべき「地域の資産」としての価値を認識してもらう絶好の機会として位置づけ、地域用水の多面的機能の増進を図ると同時に、土地改良区への理解と地域の安全意識の定着を図ることを目的に実施した。



八栄島第一揚水機場調整池でカヌー体験

開催日	活動の参加者	計
平成14年7月20日	地域住民 40名、県・町職員 8名、土地連 4名、その他 2名 カヌー講師 7名、改良区役職員 9名、消防署員 5名	75名

9. 親水イベント・カヌー体験の活動状況



わぁ～ ぶつかるよ～



うまく乗れたぞ!? バンザ～イ



いざという時の心肺蘇生



みんなで記念撮影

10. 探検隊「農業用水とくらし探訪」

活動の目的

土地改良区が管理する施設の見学研修をとおして、土地改良施設の機能・役割についての理解を深めていただくと同時に、施設の安全啓発を図ることを目的に、今回、絶好の機会として参加者から直接幹線水路に入ってもらい、流速を徐々に上げていく過程での、水路に対する安全意識の見直しと、危険性をあらためて再認識いただくために、施設見学とあわせて体験活動も実施した。



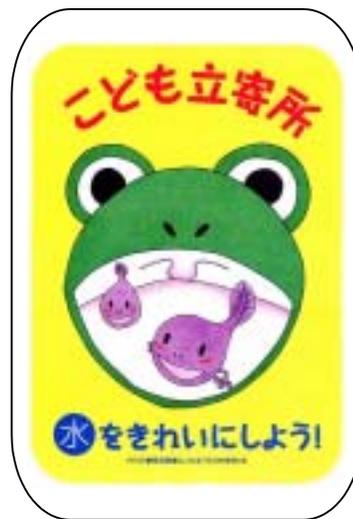
東2号幹線水路で流速を体験

開催日	活動の参加者	計
平成14年9月6日	一般参加者 52名、県・町職員 7名、改良区職員 8名	67名

11. 《こども立寄所》おいでよ!看板コンテスト

活動の目的

土地改良区が地域の環境との調和を図る中で、そこで生活する子供たちに環境に配慮した取り組みや土地改良区の役割などをより深く理解してもらい、地域住民との協力体制を維持しながら、地域から愛され親まれる土地改良区を目指して、今回、子供たちが気軽に立ち寄れるような環境を整備するために、案内板(おいでよ!看板)の設置にむけたコンテストを開催した。



おいでよ!看板 (最優秀作品)

No.	開催日	活動の参加者	計
1	審査会：平成14年12月25日	審査員 16名(学識経験者、町助役、幹事会等) 応募総数 49作品(こども～大人)	16名
2	表彰式：平成14年12月27日	受賞者 8名、改良区役職員 2名	10名

12. 看板コンテストの活動状況



コンテスト審査会の風景



受賞者のみなさん



最優秀1作品、優秀2作品、佳作・特別賞5作品



当土地改良区理事長より表彰を受ける

13. 平成15年度 田んぼの学校



水土里ネットいなばでは、貴重な水資源を地域のより多くの人に体験いただくために『田んぼの学校』を開校しました。

私どもが扱う田んぼ、農業用施設などを含めて、身近にある自然環境を楽しくふれあう遊びと学びの場として提供し、様々な体験をとおして環境教育・食農教育のことや、農業農村のもつ多面的機能についても一緒に考え、次世代にこれらの資源(農地と水)を引き継いでいくことを目的としております。



田植え体験



林業体験



生きもの調査

14. 田植えもやっちゃおうミステリーツアー

活動の目的

この活動は、身近にある自然環境と楽しくふれあう遊びと学びの場として提供し、農業体験をとおして環境教育・食農教育の効果を高めると同時に、土地改良施設の機能・役割や農業農村の多面的機能についての理解を深めていただくため、田植えや魚のつかみどりなどの体験活動と土地改良施設の見学会を組み合わせ実施した。



みんな一斉に田植え開始！

開催日	活動の参加者	計
平成15年5月17日	一般参加者 31名、地元農家 4名、県・町職員 5名、土地連 3名、改良区職員 4名	48名

15. 田植えもやっちゃんミステリーツアーの活動状況



魚のつかみどり



田植えの様子



土地改良施設の見学会



みんなで記念撮影

16. ほたる観賞会

活動の目的

豊かな農村の自然や文化を知ってもらおう体験イベントとして行い、「なぜホタルはここにいるのか」「なにがホタルにとって住みよい環境なのか」「環境の変化による影響は」など、ほたる観賞会をとおして、農村や地域の環境を考えるきっかけづくりとして実施した。



添川に棲息するほたる

開催日	活動の参加者	計
平成15年6月21日	一般参加者 28名、山形県ふるさと保全指導員 1名、改良区職員 2名	31名

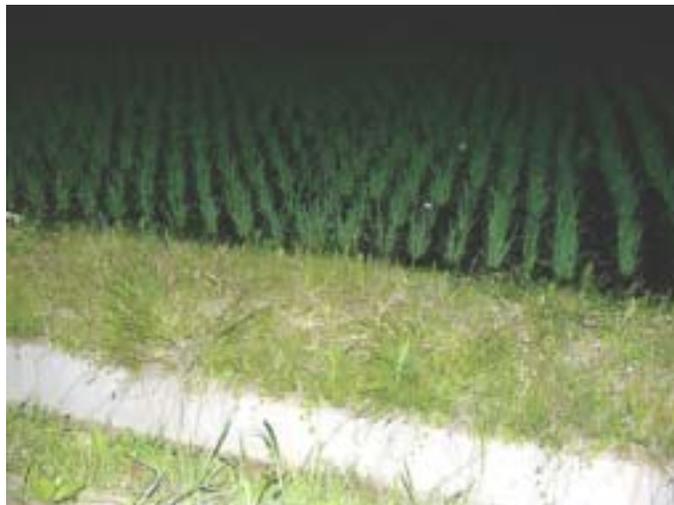
17. ほたる観賞会の活動状況



「ほたるの話」聞く参加者



ほたるの観察



ほたるを発見!!



みんなで記念撮影

18. 田んぼの生きもの調査

活動の目的

地域環境活動として、身近にある田んぼや水路(大堰)の生きもの調査を鶴岡自然調査会水野氏の指導の下に、藤島町立藤島小学校4年生の児童46名を対象に、東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所と田んぼの学校スタッフとの連携のなか、地元民間企業のボランティアの協力を得て実施した。



水路(大堰)の生きもの調査

開催日	活動の参加者	計
平成15年7月3日	地元小学校4年生 46名、鶴岡自然調査会 1名、地域住民 2名、山形県建設業協会鶴岡支部青年部 17名、国・県・町職員15名、土地連 1名、改良区職員 6名	88名

19. 田んぼの生きもの調査の活動状況



田んぼの生きもの調査



ポケットパークの生きもの調査



捕獲した魚に関するミニ講演



みんなで記念撮影

20. 森の恵み探検隊

活動の目的

この活動は、「水資源の保全と安全意識の向上」を図るため、身近にある自然環境と楽しくふれあう遊びと学びの場として提供し、林業体験をとおした環境教育・食農教育の効果をもとめ、農業農村の多面的機能についての啓発活動の一環として実施した。



林業体験（枝打ち作業）

開催日	活動の参加者	計
平成15年7月26日、27日	一般参加者 35名、地元農家 2名、カヌー講師 7名、 県・町職員 4名、土地連 2名、改良区職員 6名	56名

21. 森の恵み探検隊の活動状況



炭焼き体験



年輪の勉強「この木は何歳かな？」



カヌー体験



救命講習会(心肺蘇生法)

22. いも煮の迷人登場・稲刈り体験

活動の目的

この活動は、身近にある自然環境と楽しくふれあう遊びと学びの場として提供し、農業体験をとおして環境教育・食農教育の効果を高めることと、農業農村の多面的機能についての啓発と都市部と農村部との交流を図ることを目的に実施した。



稲刈り体験

開催日	活動の参加者	計
平成15年10月11日	一般参加者 17名、地元小学校4年生 14名、地域住民 4名、 地元農家 9名、県・町職員 6名、土地連 4名、改良区職員 6名	60名

23. いも煮の迷人登場・稲刈り体験の活動状況



アイスブレイクで和やかな雰囲気！



稲を上手く結べるかな？



ヨーイ、ドン！！杭掛け競争



ご褒美のいも煮を食べる

24. 収穫祭

活動の目的

この活動は、庄内の豊かな食文化を知ってもらう体験イベントとして実施するものであり、食農教育の効果を高めると同時に、農業農村の多面的機能についての啓発と、都市と農村との交流を図ることを目的に実施した。

いなば子供未来クリエイター資格の認定



笹巻き講習会の様子

開催日	活動の参加者	計
平成15年11月9日	一般参加者 33名、食文化指導者(調理) 3名、農業指導者 4名、田んぼの学校土地提供者 1名、県・町職員 9名、土地連 2名、農村環境整備センター 1名、改良区職員 5名	58名

25. 収穫祭の活動状況



餅つき大会



いなば子供未来クリエイター認定式



2種類の笹巻きをつくりました



豪華賞品をかけたのクイズ大会

26. 東2号幹線用水路グランドワーク

活動の目的

この活動は、美しい町並みとなる藤島町内藤の花地区で市民の憩いの場として整備を行っている幹線用水路沿いの「散歩道」に設置する安全柵を、住民参加で行い、より地域住民に長く親しまれ愛着のもてる施設づくりをねらいとする。また、住民参加型の直営施工により工事費節減と庄内産の木材(間伐材)を使用することにより森林保全や間伐材の利用拡大への意識高揚を図る。



住民参加による安全柵の設置

開催日	活動の参加者	計
平成16年10月17日	因幡堰愛好会 4名、一般参加者 50名、 山形県建設業協会鶴岡支部青年部 8名、温海町森林組合 2名、 県・町職員 18名、土地連 2名、水土里ネットいなば役職員 10名	94名

27. 東2号幹線用水路グランドワークの活動状況



小学生も一生懸命



中高生のボランティアの協力



住民・企業・行政一体となつての環境づくり



森林や間伐についてのミニ講演

28. いなば子供未来クリエイター募集要項

1. 認定資格制度の趣旨

農業と環境は私たちと密接なかかわりをもっています。地域に根ざした活動や体験をとおして地域の環境について楽しく学ぶきっかけになることを目指すと同時に、将来の地域づくりのための人材育成を目的に創設された水土里ネットいなばが認定する資格です。

2. 資格取得対象

農村における自然体験活動(農業体験等)や環境保全活動に興味があり、よりよい農村環境を子供たちと共に考え未来に引き継ぐために、水土里ネットいなばが主催、又は、共催する活動に積極的に参加できる者。

29. いなば子供未来クリエイター認定条件

- 〈初級〉** : A・Bコースいずれかの条件を修了された者。
: 特に農業体験が豊富、又は、環境活動が顕著であると水土里ネットいなばが認めた者。
- 〈中級〉** : A・Bコースともに条件を修了された者。
: 特に農業体験が豊富で、かつ環境活動が顕著であると水土里ネットいなばが認めた者。
- 〈上級〉** : 中級を取得し、Cコースの条件を修了された者。
: 特に企画運営面において実績があると水土里ネットいなばが認めた者。

【Aコース】農村農業体験コース

1. 田植え体験
2. 田んぼの除草体験
3. 田んぼの水源地・林業体験
4. 稲刈り体験
5. 農村食文化体験(収穫祭)

【Bコース】農村環境活動コース

1. 農村環境づくりの活動(学習会・ワークショップ等)
2. 農村環境における調査活動(歴史・農地・水等)
3. 農村環境の生きもの調査活動
4. 農村環境の生きもの救出活動
5. 農村環境の清掃活動

【Cコース】農村体験企画コース

1. 「いなば子供未来クリエイター(中級)」を取得し、
「いなばの学校」企画運営スタッフとして2年間活動した者。



30. いなば子供未来クリエイター認定バッジ



【初級バッジ】

イメージ
「春の息吹」



【中級バッジ】

イメージ
「夏の潤い」



【上級バッジ】

イメージ
「秋の実り」

31. 水土里ネットとは？

『国民の食糧と農業を支える水田と貴重な水資源を適切に管理し、次の世代に引き継ぐことが大切な仕事である。』また、現在では新たな土地改良区の役割として『地域と共に生きる時代』にあって、地域とのパートナーシップが求められてきており、土地改良区という組織が、その地域にあってどのように係わり、どのようにして地域に貢献し、地域との共存を図れるかを考え、行動する組織に変わってきている。

水土里ネットが国民に必要とされる組織に位置付けられて、はじめて国民の理解と支援を得られる。

32. 山水里ネットに必要とされることは？

豊かな里には、豊かで親密な人間関係と豊富な水と土地がある。

山水里ネットの存在意義を考える。
《次の世代に『水』、『土』を引き継ぐ》
山水里ネットの新たな役割を果たす。
《地域と共に『人』を育む》

環境を保全するとは、『水』『土』を守り、『人』を育てることである。

33. 活動する上で必要なこと

1. 楽しいこと

1) 継続性への発展

- ・楽しいは興味に繋がり、また理解できることにより、身に付く。
(人の価値を高める)
- ・楽しいことには自己負担があっても参加する。
(活動資金の調達)

2. 安全に配慮できること

1) 指導者の教育

- ・安全管理力の養成
- ・情報の伝達・取り扱い(広報手段)
- ・プログラムの確立・スタッフの確保の仕方
- ・自然との接し方
- ・地域(匠)の伝える力の養成

3. 目的意識の確立

- 1) 持続可能な社会の構築の核となるものは「環境教育」である。
- 2) 地域の活性化
- 3) 地域経済の発展

34.最後に

昔は地域のもつ教育力で表されていたように、地域全体で子供達を育ててきました。顔の見える付き合いやコミュニケーションの中から助け合いや思いやりの精神などを学び、人として成長する過程で最も重要なものを身に付けてきたものであり、それが地域における犯罪の防止効果だったり、人間としての**生き抜く力**ともなっているとも言われております。

これからは農村の持つ教育力を発揮するためにも、水土里ネットが奪ってしまった水辺の空間を今一度地域活動の場として解放し、地域にとって必要不可欠な組織となるようお互いの信頼関係を再構築し、顔の見える付き合いを図っていく必要性があります。

農業を守ることは、まず地域づくりから、**地域づくりは人づくりと考
えます**。真の農業を守り、地域における新たな役割を果たすために、**水土里ネットいなばでは、きっかけとしての体験活動をとおした地域
づくり、人づくりの必要性を感じています。**

35. 新聞報道掲載記事

山形新聞 平成15年12月30日

= 社説 =

土地改良区の活動

積極的に地域づくり

1A1 開5 第1行 71紙
2003年(平成15年)12月30日(火曜日)

土地改良区は、農業者の生活向上を図るため、農地の改良や排水設備の整備などに取り組んでいる。近年は、農業者の生活向上を図るため、農地の改良や排水設備の整備などに取り組んでいる。近年は、農業者の生活向上を図るため、農地の改良や排水設備の整備などに取り組んでいる。

社説

土地改良区の活動 積極的に地域づくり

土地改良区は、農業者の生活向上を図るため、農地の改良や排水設備の整備などに取り組んでいる。近年は、農業者の生活向上を図るため、農地の改良や排水設備の整備などに取り組んでいる。近年は、農業者の生活向上を図るため、農地の改良や排水設備の整備などに取り組んでいる。

土地改良区は、農業者の生活向上を図るため、農地の改良や排水設備の整備などに取り組んでいる。近年は、農業者の生活向上を図るため、農地の改良や排水設備の整備などに取り組んでいる。近年は、農業者の生活向上を図るため、農地の改良や排水設備の整備などに取り組んでいる。

土地改良区は、農業者の生活向上を図るため、農地の改良や排水設備の整備などに取り組んでいる。近年は、農業者の生活向上を図るため、農地の改良や排水設備の整備などに取り組んでいる。近年は、農業者の生活向上を図るため、農地の改良や排水設備の整備などに取り組んでいる。